

「福岡コロナ警報」と今後の対応について

8月20日

福岡県

7月中旬以降、新規感染者及び感染経路不明者が増加し、病床稼働率が上昇したことから、8月5日に「福岡コロナ警報」を発動し、医療提供体制整備の要請とともに、クラスターの発生状況等を踏まえ、県民・事業者の皆さまに新たな取組みを要請してきました。

病床の稼働率は、8月5日以降、徐々に上がり、未だ予断を許さない状況にあります。このため、「福岡コロナ警報」は引き続き発動することとしますが、このところ、新規感染者は減少傾向にあり、協力を要請している飲食店等におけるクラスターは減少しています。この傾向が続いていけば、医療提供体制への負荷は減少していくと見込まれます。

福岡コロナ警報

8月19日現在

内 容	基 準	8月17日	8月18日	8月19日
感 染 者 数	1日当たりの感染者が 3日連続8人 ^{*1} 以上で かつ増加傾向	66.3人	56.3人	66.0人
感染経路不明者 の割合	直近3日間いずれも 50%以上	46% (23人/50人)	51.1% (23人/45人)	48.5% (50人/103人)
病 床 稼 働 率	50%以上	63.3% (310床)	63.1% (309床)	59.2% (290床)
重症病床稼働率	50%以上	38.3% (23床)	36.7% (22床)	28.3% (17床)

今後コロナと長く向き合っていかなざるを得ない中で、休業要請や外出自粛といった規制的な措置を長期間継続することは難しく、社会全体で感染防止を進めていくことが重要であります。

このため、社会経済活動への制約をできる限り小さくしつつ、感染防止を図ることを基本に、直近の感染の現状を踏まえ、これまで県民、事業者の皆さまに対し行ってきた協力要請の内容を見直し、併せて、感染防止に取り組む事業者への新たな支援を実施します。

なお、今後の感染状況等を注視し、仮に、感染拡大がさらに進み、医療提供体制の維持・確保が困難となった場合には、再度、県民、事業者の皆さまに更なる措置をお願いすることになります。

1. 8月22日以降の県民に対する協力要請について

県民のみなさんへ

接待を伴う飲食店等（※）で、業種別ガイドラインを遵守していない店の利用を自粛すること。遵守しているかどうかは、感染防止対策に取り組んでいる旨がわかる、県の「感染防止宣言ステッカー」の掲示などを確認すること。



なお、8月8日から21日の期間における以下の要請は解除します。

- ・会食や飲み会等は2時間以内とし、2次会・3次会等は控えること

※（1）新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条第11項第11号に規定する遊興施設のうち、

- ・接待を伴う飲食店（名称に関わらず客の接待を伴うもの）
- ・酒類の提供を行う飲食店（バー、ナイトクラブ等）
- ・酒類の提供を行うカラオケ店

（2）その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）

最近の感染状況を踏まえた一般的な要請

最近、学校や教育施設でクラスターが発生している状況にかんがみ、若い世代の人は、家庭内の感染等により、高齢者など重症化しやすい人に感染を広げないよう慎重に行動すること

大人数での会食や飲み会については、人数や会場の広さ、換気などを総合的に勘案し、感染防止対策の徹底が図れないときは、控えること

通所介護（デイサービス）施設の利用にあたっては、クラスターが発生している状況に鑑み、発熱等の症状が認められる場合は、利用を控えること